

令和7年第9回棚倉町農業委員会会議録

1. 開催日時 令和7年9月18日(木) 午後3時00分～午後3時40分

2. 開催場所 棚倉町役場 正庁

3. 出席委員 (農業委員14名・推進委員13名)

会 長 15番 沼野 謙一

農業委員

1番 緑川利喜男	2番 草野 勇助	4番 渡邊 秀行
5番 金澤 俊夫	6番 秋山 勝康	7番 高萩 幸一
8番 齋藤 登	9番 垂石みわ子	10番 藤田 監次
11番 鈴木 敏夫	12番 根本 秀男	13番 星 實
14番 須藤 芳浩		

推進委員

鈴木 廣紀	根本 勝彦	塩田 喜一	薄葉 新一	須藤 利枝
金沢 誠	緑川 清司	古市 一雄	永山 一成	陣野 康浩
武地 義成	陣野 泰博	高宮 正幸		

4. 欠席委員

我妻 毅

5. 議事日程

議案第1号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第4条第1項の規定に基づく許可申請について

議案第3号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について

協議第1号 次回総会及び現地調査の日程について

会 議	長 長	あいさつ
		はじめに、本日の農業委員会ではありますが、棚倉町農業委員会会議規則第6条の規定に基づき、我妻 毅 推進委員より欠席する旨の届出がありましたので、報告します。 ただ今の出席委員は、農業委員14名であります。 定足数に達しておりますので、これより令和7年第9回棚倉町農業委員会総会を開会します。 次に、議事録署名委員の指名を行います。棚倉町農業委員会会議規則第42条の規定に基づき、9番 垂石 みわ子 委員、11番 鈴木 敏夫 委員を指名します。 次に、会期の決定であります。今総会の会期につきましては、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。
全 委 員		「異議なし」
議 長		異議なしと認めます。 よって、会期は本日1日と決定されました。 それでは、早速議事に入ります。
議 長		議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について」を議題とします。議題内容が複数にまたがるため、それぞれに審議します。まず、議題の内容と番号1について事務局より説明願います。
事 務 局		議案第1号の議題の内容と番号1について、朗読を持って説明。
議 長		次に調査員の報告であります。根本勝彦推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
根 本 推 進 委 員		番号1の調査結果について、ご報告いたします。 9月5日、午前9時より、申請地において、申請人兩名から委任を受けた●●●●さん立会いのもと、事務局益子さんと調査を行ってまいりました。申請内容は、ただ今、事務局からの説明のとおり、農地法第3条の規定による所有権移転であります。 現地の状況につきましては、申請地①から④は譲渡人によって、稲の作付けがされておりましたが、申請地⑤は、耕作および保全管理は行われていない状況にありました。売買後は、稲の作付けを継続していくほか、申請地⑤では草刈りをし、作付けできるよう耕起していく予定とのことでした。 なお、譲受人は20年にわたって、父と営農しており、農機具等の所有や農作業の従事要件、さらに農作業の効率化など、農地法第3条第2項に掲げる要件に該当する項目はなく、許可相当とみてまいりましたので、委員の皆様のご審議、よろしくご報告いたします。
議 長		ただいまの事務局説明、並びに調査員報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全 委 員		「なし」
議 長		質疑なしと認めます。

		これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全	委 員	「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。
議	長	次に、番号2について事務局より説明願います。
事	務 局	番号2について、朗読を持って説明。
議	長	次に調査員の報告であります、根本勝彦推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
根 本 推 進 委 員		番号2の調査結果について、ご報告いたします。 9月5日、午前9時25分より、申請地において、申請人兩名から委任を受けた●●●さん立会いのもと、事務局益子さんと調査を行ってまいりました。 申請内容は、ただ今、事務局からの説明のとおり、農地法第3条の規定による所有権移転であります。 現地の状況につきましては、譲受人によって、伐採や草刈りなどの保全管理が行われておりました。売買後は、自家消費野菜を作付けしていく予定とのことです。 なお、譲受人は40年にわたり、ご夫婦で営農しており、農機具等の所有や農作業の従事要件、さらに農作業の効率化など、農地法第3条第2項に掲げる要件に該当する項目はなく、許可相当とみてまいりましたので、委員の皆様のご審議、よろしく願いいたします。
議	長	ただいまの事務局説明、並びに調査員報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全	委 員	「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。

議	長	次に、番号３について事務局より説明願います。
事	務	番号３について、朗読を持って説明。
議	長	次に調査員の報告であります、古市一雄推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
古市推進委員		番号３の調査結果について、ご報告いたします。 ９月５日、午前９時５５分より、申請地において、譲受人である●●●●さん、●●●●さん立会いのもと事務局 益子さんと調査を行ってまいりました。事務局からの説明のとおり、贈与による所有権移転をするものです。 現地の状況につきましては、まず申請地①では、近所の方に農作業の委託をしており、耕起されている状況にありました。次に申請地②では、シソなどの自家消費野菜が作付けされているほか、譲受人によって草刈りが行われており、両申請地ともに、管理が行き届いていました。譲り受け後は、●●さんの協力もありながら、自家消費野菜を作付けしていく予定とのことです。 また、譲受人は、草刈り機のみ所有になりますが、必要に応じて近所の方に協力を得ながら、耕作していくとのことで、肥培管理においても特に問題ないと認められます。以上から、許可相当とみてまいりましたので、委員の皆様のご審議、よろしくお願いいたします。
議	長	ただいまの事務局説明、並びに調査員報告のとおりであります。これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全	委	「なし」
議	長	質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委	「なし」
議	長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全	委	「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。
議	長	次に、議案第２号「農地法第４条第１項の規定に基づく許可申請について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。
事	務	議案第２号の議題の内容と番号１について、朗読を持って説明。
議	長	次に調査員の報告であります、根本勝彦推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
根本推進委員		番号１の調査結果について、ご報告いたします。 ９月５日、午前１０時４５分から、申請地において、申請人から委任を受けた●●●●さん立会いのもと、垂石農業委員と事務局の深谷主任主査とで現地調査を行ってまいりました。

		申請内容につきましては、只今、事務局が説明した通りであります。まず、用水については、南側町道に埋設してある町水道本管より引き込みをいたします。雨水排水については、水路を管理する棚倉土地改良区より大雨の際に下流域においてオーバーフローが発生することから排水を入れないように指示されたため、敷地内に浸透枵を7箇所設置し、浸透管より地中に浸透させます。なお、これらの維持管理については、専門の業者に依頼するとのことであります。汚水については、南側町道の公共下水道管に接続し処理をします。 申請地は東西に分筆し、東側に2棟の賃貸住宅地として開発し、西側は農地として残します。開発する敷地内は、アスファルト舗装とし隣地との境界にはブロックを設置し、土砂の流出を防止します。盛土については、盛土規制法に抵触しないように整地・転圧を行います。なお、申請地北側には農地がありますが、農地との間には農道が通っており、また申請地は一段低い位置にあることから日照等に支障はありません。以上、現地において確認してまいりましたが、特に問題はないものとみてまいりましたので、委員皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。
議	長	ただいまの事務局説明、並びに調査員報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全	委 員	「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。
議	長	議案第3号「農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について」を議題とします。番号1、番号2については、一体的に土地を利用するという関連があるため、一括して議題とします。番号3、4については、それぞれに審議します。 まず、議題の内容と番号1、番号2について事務局より説明願います。
事	務 局	議案第3号の議題の内容と番号1、番号2について、朗読を持って説明。
議	長	次に調査員の報告であります。陣野泰博推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
陣野推進委員		番号1、2の調査結果についてご報告いたします。 9月5日、午前9時35分より申請地において、●●●●さんと●●●●さん立会いのもと、垂石委員と 事務局 深谷さんと調査を行ってまいりました。事務局からの説明のとおり、木材搬出の作業道にするための一時転用であります。申請地では、鉄板を敷いて作業をするため、土砂の流出はありません。 今回は作業道にするだけです。他の農地に影響を及ぼすことはありません。

		事業完了後は、鉄板を片付けて、農地へ戻します。 委員の皆様のご審議の以上、現地において確認してまいりました。 ほどよろしく願いいたします。
議	長	ただいまの事務局説明、並びに調査員報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全	委 員	「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。
議	長	次に、番号３について事務局より説明願います。
事	務 局	番号３について、朗読を持って説明。
議	長	次に調査員の報告であります。陣野泰博推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
陣野推進委員		番号３の調査結果についてご報告いたします。 立会者については、番号１、２と同様で、調査を行ってまいりました。 事務局からの説明のとおり、搬出木材を仮置きするため、木材土場にするための一時転用であります。事業完了後は、鉄板や木の皮を片付けて農地へ戻します。 以上、現地において確認してまいりました。 委員の皆様のご審議のほどよろしく願いいたします。
議	長	ただいまの事務局説明、並びに調査員報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全	委 員	「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。

議	長	次に、番号４について事務局より説明願います。
事 務 局		番号４について、朗読を持って説明。
議	長	次に調査員の報告であります。陣野泰博推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
陣野推進委員		番号４の調査結果についてご報告いたします。 9月5日、午前10時20分から申請地において、 垂石委員と事務局 深谷さんと調査を行ってまいりました。 申請内容につきましては事務局が説明したとおりであります。 まず、取水に関しては敷地内の既設水道管より分岐させ引き込みます。 排水に関しては、合併浄化槽で処理した後、既設排水管に接続し排水します。 また、周囲にコンクリート擁壁を設置するため、土砂の流出もなく、近隣農地への影響は、ないと判断しました。以上、現地において確認してまいりました。 委員の皆様のご審議のほどよろしくお願いいたします。
議	長	ただいまの事務局説明、並びに調査員報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全 委 員		「なし」
議	長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全 委 員		「なし」
議	長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全 委 員		「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。
議	長	協議第1号「次回総会及び現地調査の日程について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。
事 務 局		協議第1号について、朗読を持って説明。
議	長	ただいまの事務局説明について、質問等がありましたらお願いいたします。
全 委 員		「なし」
議	長	質問等が無いようでありますので、事務局案のとおり決定してよろしいですか。
全 委 員		「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。 よって、協議第1号「次回総会及び現地調査の日程について」は原案のとおり決定しました。
議	長	以上をもって、本総会に提出された案件の審議は全部終了しました。 これにて、令和7年第9回棚倉町農業委員会総会を閉会とします。 大変ご苦勞様でした。

本会議録は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを認め署名する。

令和7年9月18日

棚倉町農業委員会 会 長

議事録署名委員 9 番委員

1 1 番委員